

予 算 要 求 資 料

令和7年度3月補正予算

支出科目 款：商工費 項：商工費 目：工鉱業振興費

事業名 知的財産活用オープンイノベーション推進事業費（R8分）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 産業イノベーション推進課 電話番号：058-272-1111(内3744)

イノベーション推進係 E-mail：c11352@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 4,185 千円 (現計予算額：0 千円)

＜財源内訳＞

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	4,185	1,973	0	0	0	0	0	0	2,212
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

円安や原材料・エネルギー価格の高騰などの影響を受け、企業を取り巻く外的環境が大きく変化する中、地域企業における持続的発展を支えるためには、競争力強化を図る必要がある。企業における技術開発や製品開発の現場では、第4次産業革命による構造変化により同質的なコスト競争から付加価値の獲得競争へシフトしており、企業が知的財産を活用し、イノベーションの創出を加速するためには、自社のみならず、外部の資源を活用するオープンイノベーションの推進が不可欠である。一方、県内企業の知的財産の活用については、その経験が乏しく消極的であり、企業間の交流を含め、これら課題への対応が求められている。

(2) 事業内容

①知的財産マッチング事業の実施

大企業の開放特許等の知的財産を中小企業の技術と結びつけ、新製品開発を支援する「川崎モデル」の事例を基に、大企業と県内中小企業が、知的財産を通じて相互に交流する場を提供するとともに、特許流通コーディネーターが、マッチングの伴走支援を行うことで、知的財産を活用した県内中小企業の新製品開発を支援する。また、県内中小企業等の開放特許等の掘り起こしを行い、利用希望企業とマッチングさせることで、特許流通を促進する。

- ・知財ビジネスマッチング交流会の開催（2回開催）
- ・交流会参加企業に対し個別訪問支援を行う。支援企業の要望を把握し、マッチング進行状況に応じて必要とされる専門家を派遣する。
- ・知的財産を活用した新事業展開を推進するセミナーの開催（1回開催／30人程度）

②知的財産セミナーの開催

企業内知財担当者に役立つセミナーを開催（1回開催/30人程度）

③知的財産勉強会及び交流会の開催

企業内知財担当者の情報共有交流会と弁理士との座談会を開催（1回開催/20人程度）

（3）県負担・補助率の考え方

公的機関である県が主導して、大企業、県内中小企業及び弁理士等の専門家との知的財産ネットワークを構築することで、知的財産を活用した県内中小企業の新製品開発及び特許流通の促進を伴走支援するものである。

（4）類似事業の有無

無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	239	伴走支援に係る旅費
委託料	3,592	事業実施に係る業務委託
その他	354	専門家派遣に係る報酬・会場使用料
合計	4,185	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」及び「岐阜県経済・雇用再生戦略」において、「『岐阜県知的所有権センター』を活用し、県内中小企業の技術と大企業等の開放特許を結び付け、新事業展開を支援するほか、県内企業保有の特許の流通を支援する知財ビジネスマッチングを実施する。」と掲げていることから事業の必要性は増加している。

（2）国・他県の状況

全国大半の県において知的財産の流通等活用支援を実施しており、青森県や福島県等では既に「川崎モデル」の事例を基に、知財活用事業を展開している。

（3）後年度の財政負担

継続して県が負担

（4）事業主体及びその妥当性

公的機関である県が主導して、大企業、県内中小企業及び弁理士等の専門家との知的財産ネットワークを構築することで、知的財産を活用した県内中小企業の新製品開発及び特許流通の促進を伴走支援することは、県経済の振興に繋がるものであり、県負担は妥当。

なお、知的所有権に関する情報を収集することが可能で、一般に提供するとともにこれを活用して地域の中小企業の技術開発及び事業化の支援を図ることのできる機関と連携して支援を実施する必要がある。

「地域中小企業等知的財産活用支援事業費」において、「岐阜県知的所有権センター」を設置し、自社の知財の流通を図りたい権利者と、他者の知財を活用して商品開発を図りたい者とのマッチングによる県内中小企業の活動支援を、一般社団法人岐阜県発明協会に委託している。

本事業も知財マッチングのノウハウを蓄積し、専門人材の確保や秘密保守管理の体制を整え、県内企業（相談者）からは、知財流通の相談窓口として認知され、信頼を確保している上記協会への委託を予定している。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 ・知的財産マッチング事業等の実施により、大企業、県内中小企業及び弁理士等の専門家との知的財産ネットワークを新たに構築することで、知的財産を活用した県内中小企業の新製品開発及び特許流通を支援する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①知財マッチング数(ライセンス契約件数または製品化件数) (累計)		1	1	3	5	20%
②知財マッチング交流会での個別面談数 (年間)		10	20	20	20	50%
③企業と弁理士等の勉強会参加人数 (年間)		23	20	20	20	115%
④知的財産活用セミナー参加人数 (年間)		45	30	30	30	150%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和5年度	（事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）） ・「金融機関向け勉強会」を開催（参加者18名） ・「第1回知財ビジネスマッチングin岐阜」を開催 ・「第2回知財ビジネスマッチングin岐阜」を開催 ・「日米欧中の特許制度の違いと留意点」勉強会を開催（参加者19名） ・「『営業秘密』を知る！～中小企業こそ大切な『営業秘密』～」セミナーを開催（参加者31名） （前年度の取り組みにより得られた事業の成果、今後見込まれる成果） ・県内企業14社について伴走支援中（内3社は秘密保持契約を締結）
令和6年度	（事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）） ・「新製品開発セミナー」を開催（参加者35名） ・「第1回知財ビジネスマッチングin岐阜」を開催 ・「第2回知財ビジネスマッチングin岐阜」を開催 ・「知財勉強会&弁理士との情報交換会」を開催（参加者23名） ・「オープンイノベーションマッチングin岐阜」を開催（参加者45名） （前年度の取り組みにより得られた事業の成果、今後見込まれる成果） ・令和5年度にマッチングした1件が製品化 ・県内企業18社について伴走支援中（内3社は秘密保持契約を締結）
指標③ 目標： <u>20</u> 実績： <u>23</u> 達成率： <u>115</u> %	

令和7年度	令和9年度当初予算にて追加
	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」及び「岐阜県経済・雇用再生戦略」において、「『岐阜県知的所有権センター』を活用し、県内中小企業の技術と大企業等の開放特許を結び付け、新事業展開を支援するほか、県内企業保有の特許の流通を支援する知財ビジネスマッチングを実施する。」と掲げていることから事業の必要性は増加している。
<p>・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	県内企業18社のアフターフォローを継続（内3社は秘密保持契約を締結し検討中）し、令和6年度には1件が製品化に至ったことに加え、令和5年度から県内9金融機関と有望企業の紹介や資金関係のフォローや助言等で連携を開始しており、中部経済産業局や川崎市を含む支援機関との連携が軌道に乗っている。令和6年度は計2回の知財マッチング交流会を開催し、多数の参加者による活発な交流に寄与した。また、今後実施を予定している企業と弁理士等の交流会及び勉強会に加え、個別企業訪問により企業の実情に応じたきめ細やかな企業支援も期待される。
<p>・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 1	県内9金融機関と協力して実施するとともに、中部経済産業局や川崎市を含む支援機関と連携し、効率的に実施している。

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 県内全域において、多様な業種があるため、それぞれ集中して深く支援を行う必要がある。また、県内中小企業等から取得済み特許の活用ニーズも多いことから、利用希望企業とマッチングを進めることを目的に「岐阜県内特許シーズ集」を作成している。本シーズ集の周知及びアップデートを進め、効果的なマッチングを進めていく必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き特定の分野を絞ったマッチング交流会を県内企業に対して実施することで、県内産業の振興を図るとともに、金融機関等との連携を強めることにより、新事業展開への意欲の高い企業との長期的な関係づくりを構築する。</p>
--